

平成28年4月5日開催の部長会議の報告をします。

## 部長会議報告書

平成28年4月5日(火)

3階第2会議室9:15～

### 1. 市長訓示

・今回の人事異動によって、新たに4名が部長級に昇格した。

今回の人事は、縦割り行政を打破し、全体を見て良い方向に向かうような異動とした。

部の主管課に調整担当の主幹を配置し、財政面、人事面のほか部局を超えた連絡調整などを行う。

管理職に女性を12名登用した。その中で、本市で初めてとなる部長級に1名女性を登用した。

・新規採用職員に対する訓示でも述べたことだが、「虫の目・鳥の目・魚の目」をバランスよく持って業務にあたってもらいたい。「虫の目」は目の前のものを見る目、「鳥の目」は俯瞰的に全体を見る目、「魚の目」は時代の流れをつかみ変化を読みとる目である。桑名を良くしていくためにどうすれば良いかを常に意識して業務に臨んでいただきたい。

・女性が活躍できる職場環境を作っていくことはもちろん、男性も含め全体として働き方を変えていきたい。仕事漬けで長時間労働している者が目立つのではなく、限られた時間の中でしっかりと結果を出すか、そういった者が昇格していくようにしたい。全体として時間外労働を減らしたいので、部長が率先して定時退庁するように心掛けていただきたい。

・女性が働きやすい職場にしていくには、男性も早く帰るようにしないと、家事や子育てに負担がかかる。自分の時間を作れば、家族の時間も作れ、自分が成長するような環境ができる。そんな働き方に変えていてもらいたい。そんなマインドが桑名市全体に広がることを願っている。

・市長になって3年4ヶ月経つが、市職員は変わってきた。明るい雰囲気になり、笑顔の職員が増え、風通しも良くなった。外からもそのような声が聞こえてくる。この流れを壊さずにしっかりと引き継いでいてもらいたい。働きやすい職場環境づくりを図り、しっかりと部下の育成をしていただきたい。しっかりとコミュニケーションを取ってもらい素晴らしい職場作りに励んでいただきたい。

・厳しい財政状況の中で、「総合計画」とそれに基づく「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を前に進めていかなければならない、大変難しい時代になってきている。あらゆる変化に対応できる職場であってほしいと思う。難しいこともあるが、縦割り行政を打破し、組織に横ぐしを通して、しっかりと取り組んでいきたい。

・最後に、健康管理をしっかりとしていただきたい。すごくやる気はあるが身体が健康でないと良い仕事をすることはできない。そういう意味ではオンオフの区切りをしっかりとつけてもらいたい。ぜひとも皆さんの健康管理をしっかりとしていただきたいし、部下の健康管理もしっかりとできるように。そういう意味では、精神的につらい状況になっている職員もいることは私も把握しているつもりである。ぜひとも部下の健康管理をしっかりとしていただき、桑名市が一丸となって仕事をしやすい環境を作り、桑名市役所のパフォーマンスを上げて、市民の人たちが桑名市役所は変わってきた、自分たちの暮らしも良くなってきたと、思っていただけのような桑名市を是非とも創り上げていただきたいと思っている。

これから、一年間よろしくお願ひしたい。

(副市長)

・まずは、財政問題。来年度の当初予算はターニングポイントであるとされた。平成31年度まで合併算定替えが続き、14から15億円程度、一般財源が落ちることになる。そんな中ではあるが、私は底をついたとは思っていない。手数料、使用料を見直す必要がある。ハコモノの運営、つまり指定管理者制度を時間はかかるが着実に整理していく。ハコモノの見直しが本格化するが、必ずやり遂げていかないと本市の財政は成り立たない。各部局だけではダメで、色々な部局が関係して全庁が連携して取り組んでいただきたい。

・ホワイトカラーはOECDでの生産性は最下位である。時間外労働など長時間労働の働き方を見直す必要がある。ここにいる部長級の皆さんは、率先して早く退庁するよう心掛けていただきたい。

・情報管理をしっかりとしていただきたい。決定されたことは、市民、議会へしっかりと説明をする必要がある。しかし、決まっていなかったことがもれていくと大変困る。

・経常収支比率は99.7%となり、かなり自由度がない状態である。しかし、これまで、投資的経費は全体の6から7%で推移してきたが、投資的経費を15%程度確保し、市の魅力を回復していきたい。そのためには、学校など必要な整備を財政状況が厳しい中であるが、検討していただきたい。

## 2 自己紹介・新年度の抱負について

・全ての出席者から、自己紹介と今年度の部局の抱負などが述べられた。

## 3 その他

・平成28年度部長会議の開催予定（市長公室）

一部、順番が変更となっているので、ご注意ください。

・桑名市幹部会会則の改正（市長公室）

幹部会の会費を変更するため会則を一部改正している。これまで、千分の3であったものを、千分の2として、会費残金が100万円を割り込んだ場合翌年度から千分の2.5とするもの。

・地方創生加速化交付金事業の概要（市長公室）

当該事業については2事業あり、先の3月議会で追加上程し可決いただいた。予算は平成27年度補正予算ではあるが、繰り越し今年度において事業を実施していくこととなる。事業実施については国の交付金交付の条件で、政策間連携が必須となっているので、単独の所属のみで実行することは難しいと考えている。

○国際観光まちづくりKUWANA（ポストジュニアサミット推進事業）

- ・事業は事業主体となる民間を中心としたプロジェクトチームを立ち上げ進める。
- ・事業はポストジュニアサミット事業として捉え、主に公民連携で、海外から学生の親子や企業関係者を誘致し、市内の児童生徒との交流や市内の企業による視察受け入れを実施することで、インバウンドを促進する。
- ・市民への効果として、若い世代の異文化理解が促進するほか、誘致した外国人が市内で観光、宿泊をすることで地域経済の向上を見込む。
- ・市の役割は事業が今後、民間主導で継続的に実施されるよう効果的な手法の調査分析業務等を委託し、事業主体の事務局を担うほか、事業が円滑に進むよう支援する。

○桑名竹取プロジェクト（六次産業化推進事業）

- ・事業は国際観光と同様、事業主体となる民間を中心としたプロジェクトチームを立ち上げ進める。
  - ・事業は主にタケノコ産業の六次化と「竹」を活用した新たな製品開発と観光資源を生み出すことを推進する。
  - ・六次産業化を推進し販路確保を実現することで、担い手の育成につながり、また、竹を活用した体験型プログラムを実行することで、幅広い人材活用を通じたやりがいの創出や観光業への拡大を狙う。
  - ・地場産業や伝統工芸との融合で、技術の継承だけでなく新たな価値の創造にも繋げる。
  - ・市の役割は国際観光と同様、事業が今後、民間主導で継続的に実施されるよう効果的な手法の調査分析業務等を委託し、事業主体の事務局を担うほか、事業が円滑に進むよう支援する。
  - ・事業を具体的に推進するには、これまでの縦割りであった業務分担を打破し、全庁で取り組むことが交付金の交付条件であり、何より重要となる。今後庁内会議を設け、事業を具体的に推進していく予定ですので、各所属におかれては格別の配慮をお願いしたい。特に、商工観光課・農林水産課・ブランド推進課・ジュニアサミット推進課・教育委員会指導課・環境政策課等は、事業を推進するにあたり横断的に事業に関わっていただくようお願いしたい。
- ・次回の部長会議（市長公室）

次回の4月19日の部長会議において、平成28年度の各部局の目標・抱負などとその対処方針の発表をしていただくので、14日（木）までに政策経営課まで提出していただきたい。
  - ・平成28年度予算の執行について（総務部）

例年、年度当初に、予算執行に関して留意いただきたい点をお知らせしており、昨年同様「執行残額の使い切りを厳に慎むこと」や「流用はあくまで例外的な措置であること」など基本的であるが大切な点についてアンダーラインを付けて強調している。

なお、昨年には無かった点として、平成29年度予算編成に向け、本年度、使用料及び手数料の見直し予定であることに触れている点、また補助事業の取扱いとして、財源の裏付けが伴わない予算を執行しないよう示した点がある。厳しい財政状況に鑑み、運営費補助から事業費補助への切り替えなど、これまでも繰り返し周知していることも含め、平成29年度予算編成も見据えつつ、適正な予算執行に努めていただくようよろしくお願いしたい。
  - ・平成28年度監査実施計画について（総務部）

各所属宛てに、メールでお知らせさせていただくが、監査委員事務局から示された監査実

施計画により、定期監査をはじめ、審査、検査が実施されるので、各部局においてはそれぞれ対応をよろしくお願いしたい。

定期監査は、例年のように部単位で実施され、実施対象となる部署には2カ月前に通知をする予定である。

- ・選挙日程について（総務部）

解散総選挙の方も気になるところであるが、今年度は、参議院議員通常選挙と市長選挙が予定されている。このうち、市長選挙については、先月31日の選挙管理委員会で、選挙期日を11月27日、告示日を11月20日と決定された。事務従事や投票所施設の借用など、選挙事務では色々のご協力をいただくことになろうかと思うので、よろしくお願いしたい。

- ・行政不服審査制度の改正について（総務部）

行政処分に対する不服申立の制度が大幅に改正され、4月1日から施行されている。特に留意いただきたい点としては、既に対応されていると思うが、処分に係る通知をする際に、教示の内容として、改正前では不服申し立ての期間が60日であったのが、改正後では3か月となったことである。

また、3月31日までの処分についての異議申立、審査請求は改正前の制度で、4月1日以降の処分についての審査請求は改正後の制度によって行われることになるので、この点をご注意願いたい。

- ・桑名エキシビジョン～インター・エコフェスくわな～（上下水道部）

ジュニア・サミット会場で企業展示ブースを出展することになった。ブースイメージや取組紹介としては記載のとおり。のれんは桑名高等学校の書道部に書いていただいた。全体配置図は、添付のとおり。

- ・さくらまつりについて（経済環境部）

九華公園を中心に4月15日までさくらまつりを開催している。舟めぐりも同時開催しているので是非ともご参加をお願いしたい。